

## I 事業の概要

## 1 趣旨・目的

地域の団体が学校と連携しながら休日の運動部活動を持続的に実施できるよう、指導者の数および質の確保、教員の参画の範囲、学校の関わり方、費用負担の在り方等について、地域運動部活動の実践を通して関係者から意見を聴取し、各々の課題について基本的な方針を取りまとめることを目的とする。

## 2 実践地域選定の経緯

鯖江市…3つの中学校区にそれぞれ総合型地域スポーツクラブが活動しており、その連携の在り方を研究するのに適している。

美浜町…町のお家芸であるボート競技を対象として、競技団体との連携の在り方を研究するのに適している。

## 3 達成目標およびその検証

- ・5部活動の総合型地域スポーツクラブへの移行
- ・1部活動の競技団体主催クラブへの移行
- ・各部活動における指導者の確保
- ・保護者負担金の徴収に向けた研究

## 検証の方法

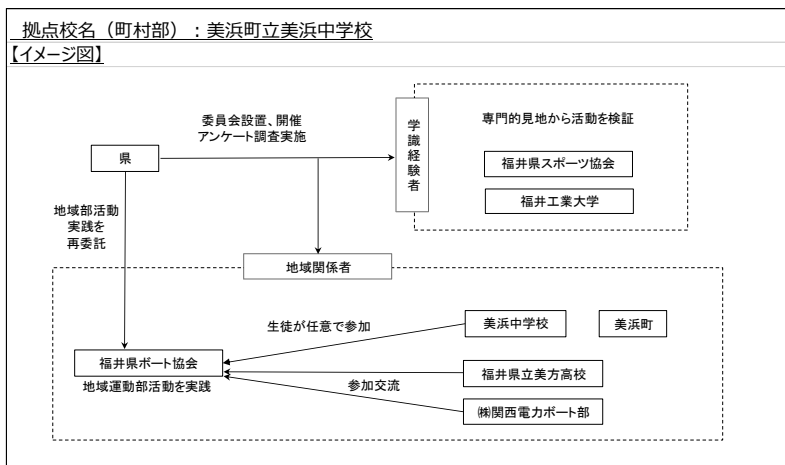
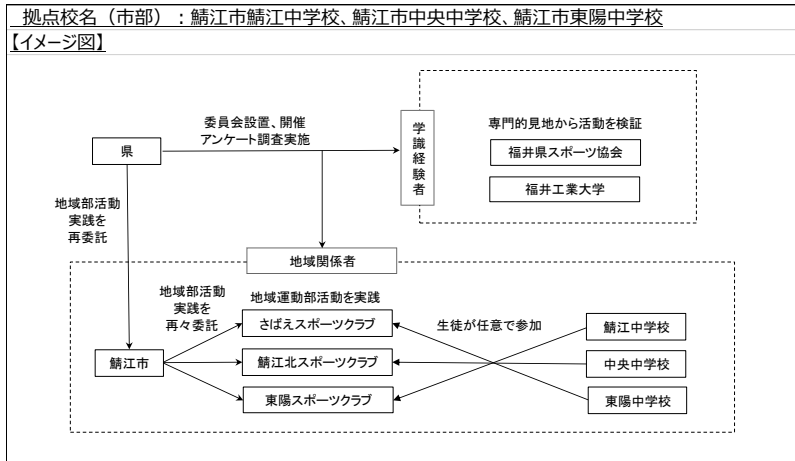
- ・生徒、保護者、指導者、部活動顧問、地域部活動運営団体等を対象とするアンケート調査を実施

## 4 実施体制

## (1) 概要

実施市町	県からの再委託先	再々委託先	モデル校およびモデル部活動	
鯖江市	鯖江市	さばえスポーツクラブ	鯖江中学校	剣道 柔道
		鯖江北コミュニティスポーツクラブ	中央中学校	サッカー バドミントン
		東陽スポーツクラブ	東陽中学校	男子バスケットボール
美浜町	県ボート協会	なし	美浜中学校	ボート

## (2) 令和3年度の実施体制イメージ図



## 5 事業内容

### (1) 検討委員会の開催

#### ①. 構成員

	委員所属	委員職名	委員名
有識者	(公財) 福井県スポーツ協会	専務理事	南部 則雄
	福井工業大学スポーツ健康科学部	教授	野口 雄慶
地域部活動関係	福井県ボート協会	事務局長	和多田 一
	さばえスポーツクラブ	理事長	森田 末廣
	鯖江北コミュニティースポーツクラブ	会長	牧野 公昭
	東陽スポーツクラブ	会長	杉山 弘行
拠点校	鯖江市鯖江中学校	校長	大久保 文義
	鯖江市中央中学校	校長	澤 和広
	鯖江市東陽中学校	校長	鈴木 和欣
	美浜町立美浜中学校	校長	岸本 嘉宏
教委	鯖江市教育委員会	教育審議官	木村 雄一
	美浜町教育委員会事務局	参事	西野 文隆

事務局 福井県教育庁保健体育課

## ②開催時期、検討内容

### 第1回検討委員会（6月）

- ・地域運動部活動推進事業の概要および事業計画について
- ・各拠点地域（拠点校）の現状について
- ・今後の活動の進め方について（意見交換）

### 第2回検討委員会（12月）

- ・地域運動部活動の活動状況について（報告）
- ・アンケート調査について

### 第3回検討委員会（2月 書面議決）

- ・アンケート調査結果について
- ・各拠点地域の実践報告（事業成果報告の協議）

## （2）地域運動部活動指導者向け研修

当初、地域運動部活動指導者を対象とした集合型研修の開催を予定していたが、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、動画配信型による講義を下記のとおり実施した。

### 目的

地域運動部活動の指導者が、生徒にとって望ましい適切な指導方法を学び、指導者としての資質向上を図る。

### 配信期間

令和3年10月27日（水）～11月30日（火）

### 参加対象者

- ・地域運動部活動指導者
- ・拠点校部活動顧問
- ・その他希望者

### 内容

- ・講義① 体力・運動能力測定結果の正しい評価と指導方法（43分）
- ・講義② 救急対応について（28分）

### 講師

福井工業大学スポーツ健康科学部スポーツ健康学科 教授 野口 雄慶 氏

### 延べ視聴者数

- ・講義① 38回
- ・講義② 21回

## （3）地域運動部活動見学会の開催

市部（鯖江市）、町部（美浜町）の各1部活動を選定し、委員、各市町関係者を対象とする地域運動部活動の見学会を行った。見学会においては、練習の様子を見学いただくほか、見学者と地域運動部活動の指導者との意見交換の場を設定した。学校とクラブとの連携状況、指導者確保等の課題等、意見が交わされた。

(実施日程)

	公開日①[鯖江市]	公開日②[美浜町]
種目	バドミントン	ボート
クラブ	鯖江北コミュニティスポーツクラブ	福井県ボート協会 (福井ジュニアローイングクラブ)
場所	神明健康スポーツセンター (鯖江市北野町16-7)	福井県立艇庫 (美浜町久々子29-6-1)
日付	令和3年11月27日(土)	令和3年12月5日(日)

(3) 地域運動部活動の実践

- ・別添1-1 (鯖江市事業成果報告書)
- ・別添1-2 (福井県ボート協会成果報告書)

(4) アンケート調査の実施

- ・別添2 (アンケート調査結果)

(5) その他、活動に際して理解促進を図るための取組み

①関係機関との調整

地域運動部活動の実施に向けて、当該市町教育委員会や競技団体、学校等に地域移行の趣旨や事業の内容について説明、協議を行った。

②保護者説明会

競技団体(町部)、市教育委員会(市部)と協力し、対象となる部活動保護者に対し、国庫事業の趣旨、活動内容等の理解を求める説明会を行った。

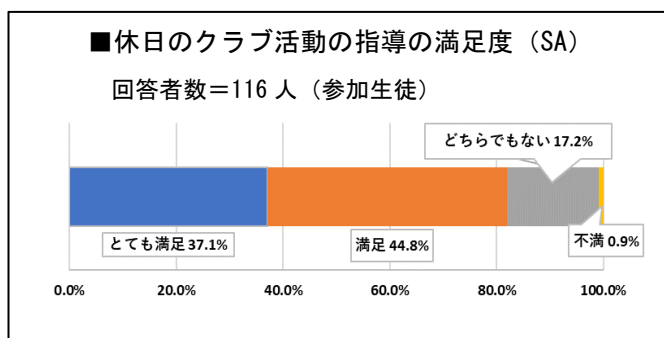
## II 実践研究における成果と課題

### 成果

#### 1 指導者の確保と質

今回の地域運動部活動の実践研究では、部活動顧問（兼職兼業）だけでなく、公務員、自営業、民間企業等で働く地域の人材からも指導者として協力いただいた。指導にあたった多くの指導者（94.1%）は、今後も指導者として活動することに対し、意欲的であることがアンケート調査で分かり、指導者確保に成果が見られた。

また、地域運動部活動に参加した生徒に対し、スポーツクラブでの指導内容について調査したところ、8割以上の生徒が「とても満足」（37.1%）、「満足」（44.8%）と回答した。その理由には専門的な指導が受けられることや、練習内容が充実すること、自身の体力・技術の向上等を理由に挙げる生徒が多く、指導内容に関しても、一定の質は確保できていたと考えられる。



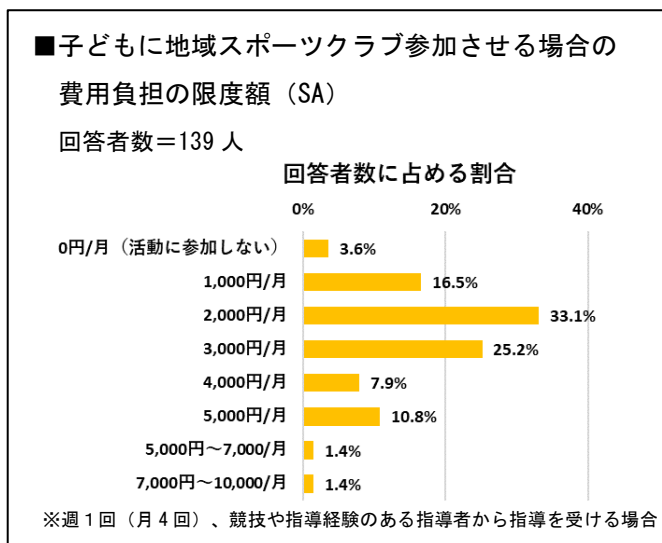
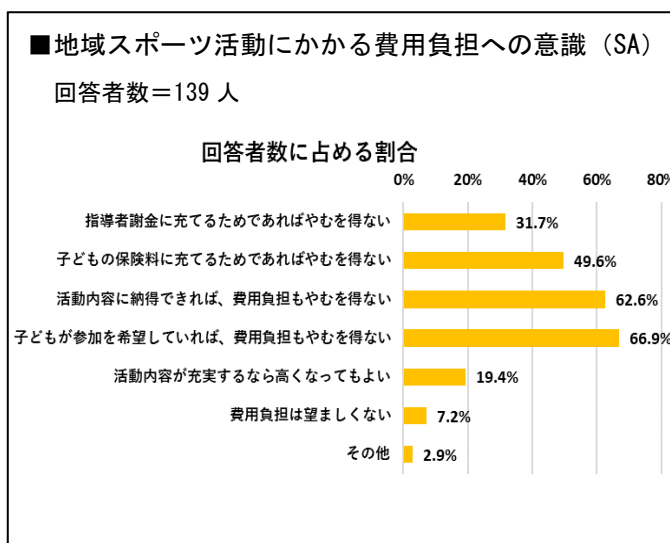
一方で、より専門的な指導を受けたいという意見や活動時間が少ない、または多いといった声もあった。

#### 2 費用負担に対する保護者理解の把握

実践研究の対象部活動に所属する生徒の保護者に対し、地域のスポーツクラブでの活動に対する費用負担について意見を伺ったところ、ある程度の負担はやむを得ないと考えている保護者が多くいること等、その実態を確認することができた。

また、一定条件下※における費用負担の限度額に関する調査では、2,000円/月（33.1%）が最も多く選択され、次いで3,000円/月（25.2%）の回答が多く、スポーツ活動に参加させる際に許容される負担額について、一定の傾向を掴むことができた。一方で、負担は望ましくないとする保護者や過剰な負担を懸念する意見もあった。

※週1回（月4回）、競技や指導経験のある指導者から指導を受ける場合



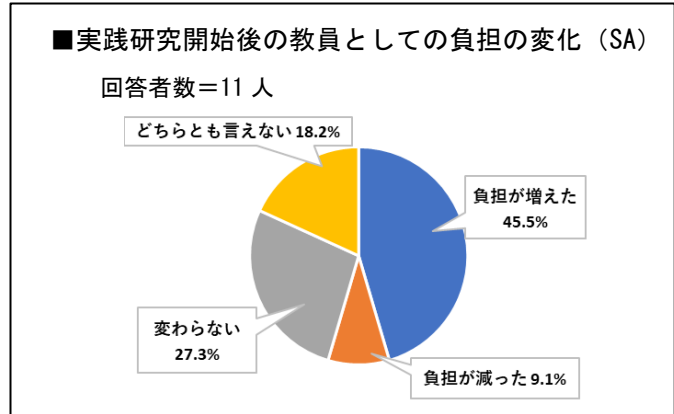
## 課題

### 1 クラブと学校の連携

実践研究において、多くの指導者、部活動顧問が相互に連絡を取り合いながら指導にあたり、生徒の状態や練習内容の共有等、学校と地域部活動の連携に務めていた。

一方で、これらの連絡調整やトラブルの対処、保護者説明等において中心的な役割を担っていた部活動顧問は負担が増加し、一部ではクラブが指導者を確保できず、顧問が指導者を確保した等の事例もあった。

アンケート調査においても45.5%の顧問（副顧問）の負担が増えたと回答する等、必ずしも、教員の業務改善につながっていない実態が見られた。



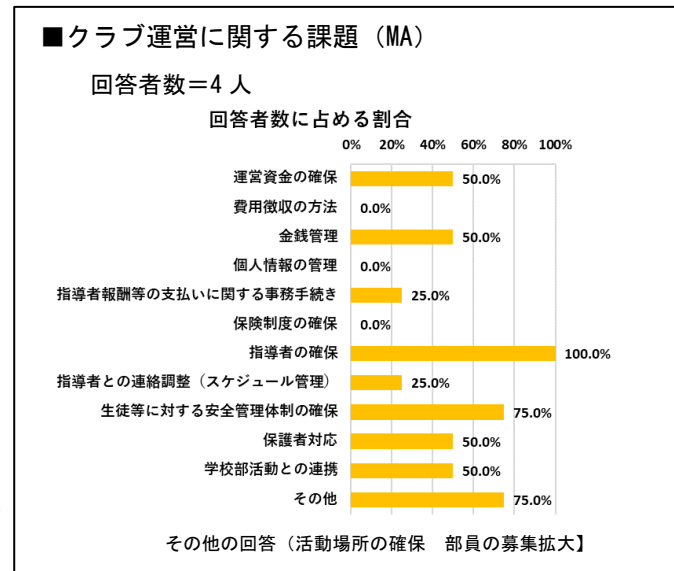
### 2 既存の地域スポーツクラブの課題

クラブ代表者を対象とするアンケート調査では、実践研究後も活動を継続していく上で多くの課題が上がった。

いずれのクラブも指導者確保に困難を感じていると回答し、今後、指導者確保に向けて、地域の中での指導者の掘り起こしや、競技団体、スポーツ少年団等関係機関との協力体制を構築することの必要性等について意見が挙げられた。

また、現行のクラブ運営では指導者謝金に相当する資金の捻出が難しいなど、財源確保に向けた課題や、会計を担当する者がいないことによる金銭管理の負担を課題とする意見が挙げられた。

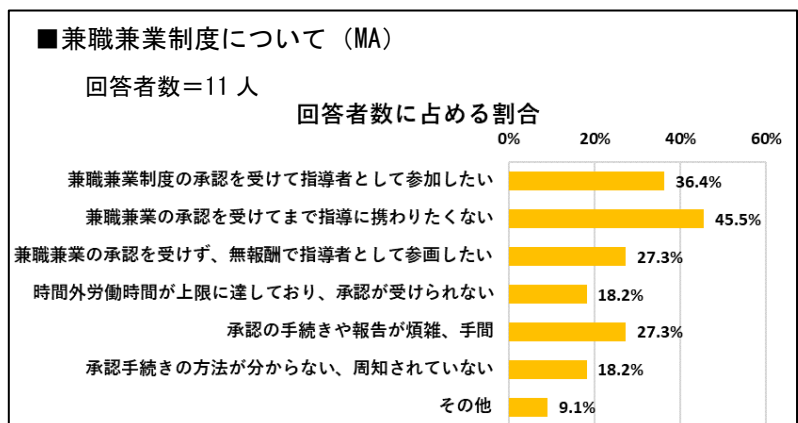
その他、活動場所の確保を課題にしているクラブもあり、中学校以外の体育施設も含めた継続して活動できる場所の確保の必要性を挙げる意見もあった。



### 3 教員の兼職兼業の運用面での課題

実践研究では、部活動顧問が地域の指導者として指導に携わる際、時間外労働時間の制限を理由に兼職兼業の承認が得ることが困難な例がみられた。

また承認を得る際の手続きや活動の報告等の事務が煩雑となることもあり「兼職兼業の承認を受けず、無報酬として指導者として参画したい」等の声もあり、教員が地域スポーツ活動の指導者として活動する上で、利用しづらい制度となっている。



### Ⅲ 全国展開に向けての意見

#### 部活動改革を踏まえた新たな仕組みづくり

##### 1 部活動改革の方針

令和5年度からの段階的な地域移行に向けては、学習指導要領上の部活動の位置付けや平日を含めた地域移行のスケジュール、大会の在り方等、国から明確で具体的な方針を示していただくことで、地域でのスポーツ環境の整備が進み、「部活動改革の加速化」が図られると考えられる。

##### 2 費用負担への仕組み

費用負担額は、種目や活動の内容等による変動が予測される。個人負担の軽減や種目別間の不均衡の解消を図るため、例えば収益の大きい団体からのマイナースポーツへの資金還元等、スポーツ全体で財源を確保していくような、公的資金のみに頼らない新しい全国的な仕組みづくりの検討が必要と考えられる。

##### 3 安心して活動できる補償制度

地域運動部活動は学校管理下外の活動であり、スポーツ振興センター「災害共済給付制度」の対象外となる。学校部活動の位置づけを検討していく中で、「災害共済給付制度」の適応の範囲や新たな保険制度の創設等、生徒（保護者）、指導者、地域スポーツクラブが安心して学校施設を利用し、スポーツができる環境整備が必要であると考えられる。

#### 個別の課題に対する考え方

##### 1 教員の負担解消について

〔現状〕

- ・教員顧問にかかる指導者や活動場所の確保、地域指導者との調整等の負担

〔今後に向けて〕

- ・関係機関が連携した指導者登録制度の整備および運用方法についての検討
- ・学校を含む体育施設の優先的利用を含めた利用上のルールづくりの検討

##### 2 クラブ運営の支援について

〔現状〕

- ・金銭管理、指導者等の労務管理、活動場所確保等、既存クラブには運営面で多くの課題を抱えている。

〔今後に向けて〕

- ・全国の先進事例や県内の成果事例等、クラブ運営に関するノウハウの共有
- ・地域や競技単位でクラブ運営基盤の強化
- ・練習の拠点となる場所での合同練習や、目的（競技力向上または生涯スポーツ）に応じた練習場の振り分け等、少ない場所、指導者の中でも効率的に実施できる学校枠を超えた指導体制の整備

##### 3 教員の兼職兼業について

〔現状〕

- ・地域スポーツクラブ等にかかわる全ての時間を時間外在校等時間に通算すること、運用上の事務の煩雑さ等から兼職兼業制度の活用が困難

〔今後に向けて〕

- ・指導者契約の形式（雇用、委託など）や業務内容（指導、打合せなど）によって在校時間に通算しなくてもよいケースを示すなど、実態を踏まえた柔軟な運用が可能となる全国的な指針が必要